

## 会議結果報告書

会議の名称	平成 30 年度札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	平成 31 年 3 月 7 日（木）14：00～16：00 札幌市児童福祉総合センター 1 階処遇会議室
出席委員 7 名／8 名中	松本 伊智朗（部会長）、岩松 弘毅、高橋 司、馬場 孝司、 水岡 路代、箭原 恭子、若松尚代（敬称略）
傍聴者数	0 名

議事（公開分）	概要
1 第 2 次札幌市児童相談体制強化プランの取組について	<p><b>（審議概要）</b></p> <p>事務局より、以下の資料について説明。  資料 1 第 2 次札幌市児童相談体制強化プラン 進捗状況一覧  資料 2－1 関係機関における総合的な支援検討WGの活動について  資料 2－2 児童虐待防止ハンドブック（改訂案）  資料 3 児童相談関係職員のスキルアップ研修の充実について  ※うち、資料 1 と資料 3 は報告事項</p> <p>審議事項（資料 2－1、2－2）について、関係機関における総合的な支援検討WGの成果物の内容及び協議完了に伴うWGの活動終了について、出席委員全員の承認を得た。</p> <p><b>（各委員からの御意見・質疑等）</b></p> <p>○資料 1 について</p> <p><b>【2】取組②「児童相談所への専門職の配置等」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所に警察官の配置はしているのか。 →現役警察官と警察官OBをすでに配置している。</li> <li>・警察と児童相談所の日常的な連携体制はどのようになっているか。 医療機関、警察及び学校等の関係機関と児童相談所が日頃から協議している自治体もあるが、札幌市ではどうか。 →要保護児童対策地域協議会をベースとした連携体制を構築している。支援の進行管理を行う実務者会議は、年に 3 回開催。</li> </ul> <p><b>【5】取組②「施設入所児童等に対する自立支援」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援コーディネーターを民間委託で配置する場合は、複数の児童養護施設との調整が必要となるため、児童相談所が民間の支援コーディネーターに任せきりにするのではなく、児童相談所も支援に関わっていく必要がある。</li> </ul>

- ・里親委託の場合はこの事業の他にアフターケアの制度的枠組みがないので、里親委託解除後のケアも重要である。
- ・転居の場合の取扱いはどうなるか。例えば、市内の里親や児童養護施設等への措置解除後に近隣市町村に転居した場合や、市外の施設を退所後に札幌市に転居してきた場合など。  
→道内での転居の場合は、札幌市と北海道が委託する事業者が連携することで支援の連続性が担保されるよう、調整を進めている。
- ・支援コーディネーターが作成する自立支援計画について、措置解除者全員について検討を行うことと、支援の内容等について、措置解除前から子どもと理解が共有されていることが肝要である。

#### ○資料 2-1、2-2 について

- ・見直し後のアセスメントシートについて、実際に活用したケースがあれば、どのような評価が出ているか。  
→改善により、使いやすくなったという意見が出ている。
- ・今後も、各成果物の必要に応じた見直しは適宜進めて欲しい。適当な時期にあらためて検証を行う機会があればと考えているので、よろしく願いしたい。

#### ○資料 3 について

- ・児童相談所における経験年数ごとの体系的な育成は重要であるが、配置される職員の人事異動も含めた育成プランについても検討を進めて欲しい。
- ・札幌市としての人材育成方針とも関わるが、区も含めた人事ローテーションや、スーパーバイズできる職員の育成方針についても、検討していくことが必要。